

公益財団法人 日本フィランソロピック財団 第2回「FCC 災害用キッチンカー基金」 普及・啓発支援プログラム 募集要項

応募締切：2025年3月21日（金）17:00

1. 基金の目的

我が国は、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が多く発生します。

災害発生時には、行政、警察、消防、自衛隊などの公助に加えてボランティアなどが被災地に入り救助・支援に当たります。しかし、避難所における食の支援は、菓子パン、おにぎり、カップ麺、揚げ物中心のお弁当等、炭水化物中心で塩分の高い食事が多く、長引く避難生活において被災者の心身の不調につながっていくことが指摘されています。

「FCC 災害用キッチンカー基金」は、災害時に迅速に被災地に駆けつけ、被災者の健康維持に大切な栄養に配慮した温かく安心・安全な食事を提供できるキッチンカーの強みに着目し、日本ではまだ見かけることが少ない災害用キッチンカーの活用が広がって欲しいとのおもいで設立されました。

本基金は、2種類のプログラム「①普及・啓発支援プログラム」「②車両活用支援プログラム」で支援します。

本紙は、このうち、「①普及・啓発支援プログラム」の募集要項です。

① 普及・啓発支援プログラム

緊急時に災害用キッチンカーが機動的に稼働するためには、平時から車両整備・地域や事業者間とのネットワークの構築・広報などを推進することが必要です。このプログラムは、「災害用キッチンカー」の普及・啓発にかかわる事業を支援します。車両購入は支援対象となりませんので、ご注意ください。

また合わせて、東海・北陸地方7県（愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、石川県、富山県、福井県）で実際に災害用キッチンカーの出動が求められる災害が発生した場合に出動する事業へも助成します。

2. 募集概要

対象となる事業	日本国内での「災害用キッチンカー」の普及・啓発にかかわる事業
---------	--------------------------------

	※ 東海・北陸地方 7 県で実施する発災時に災害用キッチンカーが出動する事業も、任意で申請することができます
対象となる団体	以下のすべてを満たすこと <ul style="list-style-type: none"> • 法人または任意団体 ※ 営利を目的とした組織（株式会社等）は非営利事業のみが対象になります。 <ul style="list-style-type: none"> • 日本国内に活動の主となる事務所がある団体 • 活動実績 2 年以上の団体
対象となる経費	応募事業の実施に必要な費用 ※ 車両購入費用は対象外
1 団体あたりの助成金額	上限 100 万円 ※ 発災時の出動に対する助成：別途上限 100 万円
助成総額	1,000 万円（予定）
採択団体数	5-7 団体（予定）
選考方法	書類選考
助成対象期間	2025 年 6 月～2026 年 5 月
公募開始	2025 年 1 月 31 日（金）
公募締切	2025 年 3 月 21 日（金）17 時
選考結果通知	2025 年 5 月下旬（予定）
助成金支払	2025 年 6 月頃（一括払い） ※ 発災時の出動事業助成は精算払い

3. 助成対象事業

日本国内での「災害用キッチンカー」の普及・啓発にかかわる事業

- ※ 営利を目的とした組織（株式会社等）は非営利事業のみが対象になります。
- ※ 発災時に災害用キッチンカーが出動する事業も、任意で申請することができます。詳細は本募集要項 P. 4「7.発災時の出動に対する助成」をご覧ください。

【助成対象事業例】

- “被災地での食と栄養”や“災害用キッチンカーの認知拡大”に関するセミナー事業

- チラシ・パンフレット制作・配布等による災害用キッチンカーの広報事業
 - 災害用キッチンカーの配車に必要なシステム開発事業
 - 災害時にキッチンカーを出動させるための従業員を対象とした研修
 - 復興の進む被災地における災害用キッチンカーを活用するイベント
- ※ 上記の事業はあくまで一例です。応募しようとするテーマが助成対象となるかどうかご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

用語の定義-----

〔「災害用キッチンカー」の定義〕

災害時に出勤し、被災者に調理したての状態での飲食を提供できる車両を想定しています。

- ※ 調理設備は簡易キッチンを含む。

〔「災害」の定義〕

台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる国内の自然災害を指します。疫病の流行は対象外です。

4. 助成対象団体

以下4点のすべてを満たすこと

- 法人または任意団体
 - ※ 営利を目的とした組織（株式会社等）は非営利事業のみが対象になります。
- 日本国内に活動の主となる事務所がある団体
- 活動実績2年以上の団体
- 後述の「1.1. 助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体

5. 助成金の対象となる経費

応募事業の実施に必要な費用

- 会場賃貸料
- 応募事業に従事するスタッフ、アルバイト等の人件費（法定福利費含む）
- 消耗品費
- 旅費交通費
- 通信運搬費
- 研修受講費
- 印刷製本費
- 機材やソフトウェアのリース代

- 外部の専門家への諸謝金、委託経費（申請額合計の50%を上限とする）
- その他、必要な経費

【注意事項】以下8点も必ず読み、留意ください。

- ① 応募事業に関わらない人件費や、団体運営の費用は対象外です。
- ② 助成事業完了報告時に、謝金規程、賃金規程の提出がない場合は謝金・人件費は経費として認められません。
- ③ 応募事業以外の事業に転用しうる固定資産（例：パソコンなどの機械設備）は購入できません。
- ④ 助成金で購入した1件10万円以上の物品については、助成期間の終了日を起算日として5年間は、第三者への譲渡、交換、貸付、または廃棄などができません。
- ⑤ 法人格のない団体による固定資産（1点10万円以上かつ耐用年数1年以上）の購入は助成対象外です。
- ⑥ 任意団体と営利法人（株式会社等）による申請で、商品の原価となりうる費用は対象外です。
- ⑦ 単価、明細、按分根拠、支払先などが不明な費用は対象外となる場合があります。
- ⑧ 国や自治体、他の財団等の補助金・寄付金を活用する事業でも応募はできますが、同一の費用を重複して計上することはできません。

6. 助成金額

- 助成総額：最大1,000万円（予定）
 - 1団体あたりの助成金額：上限100万円／発災時の出動に対する助成：上限100万円
 - 採択団体数：5-7団体程度（予定）
 - 助成対象期間：2025年6月～2026年5月
- ※ 最終的な助成金額については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ、協議の上で決定となります。

7. （任意）発災時の出動に対する助成（申請希望者のみ）

助成対象期間中に、東海・北陸地方7県（愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、石川県、富山県、福井県）で、実際に災害用キッチンカーの出動が求められる災害が発生し、災害用キッチンカーが出動した場合の活動費を支援する助成です（上限100万円）。

助成を希望する場合は、応募用紙の「4.（任意）発災時の出動に対する助成」の欄を作成して提出してください。

【申請・支払い条件】以下の3点のすべてを満たすこと

- ① 自治体、地域のキッチンカー協会、災害対策のネットワーク等との連携があり、発災時に実際に避難所等へキッチンカーを配車できる環境が整っていること。
- ② 東海・北陸地方7県（愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、石川県、富山県、福井県）が被災地となる災害時に、東海・北陸地方7県へ災害用キッチンカーが出動すること。
- ③ 活動終了後には、活動報告書の添付として、実際に生じた費用の領収書・証憑の原本を提出すること。助成金は精算払いです。

【対象経費】

- 食材費
 - 燃料費
 - 交通宿泊費
 - 人件費
 - 消耗品費
 - その他キッチンカーが被災地で飲食を提供するために必要な経費
- ※ 災害救助法の支弁や自治体予算、他の助成金・補助金などから助成や補助を受ける同一の費用は助成しません。

8. 選考基準

組織（申請団体）、事業の目的、事業内容・計画について、総合的に判断します。

- (1) 事業の目的：公募趣旨との整合性
- (2) 事業を行う組織（申請団体）：ビジョン、信頼性、組織評価、法令順守
- (3) 事業の実現性：計画性、実施体制、成果測定
- (4) 事業の必要性：有用性、適時性、実効性
- (5) 事業の創意工夫：新規性
- (6) （発災時の出動に対する助成のみ）発災時の出動の実現可能性

※ 宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には助成を行いません。

9. 提出書類

- 1) **応募用紙**（ファイル形式:PDF と Word・6ページ以内※発災時の出動に対する助成を申請する場合は8ページ以内）

所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入してご提出ください。

2) **団体の紹介資料**（ファイル形式:PDF）

団体概要・パンフレット・アニュアルレポート等、団体の概要や活動内容が分かる一般的な紹介資料をご提出ください。HP やチラシ等をまとめたものをご提出いただいても結構です。

3) **過去 2 事業年度の財務諸表またはそれに準じる資料**（ファイル形式:PDF）

貴団体で作成されている収支決算書をご提出ください。

4) **団体の今事業年度の収支予算書**（ファイル形式:PDF）

5) **登記簿謄本/履歴事項全部証明書の写し**（ファイル形式:PDF）

過去 1 年以内に取得した法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）をご提出ください。任意団体で登記簿謄本が無い場合は、代表者他 2 名（計 3 名）の本人確認書類（有効期限内）をご提出ください。

6) **定款**（ファイル形式:PDF）

任意団体で定款が無い場合は、会員規約や団体規程などをご提出ください。

<営利法人は以下 2 点も提出してください>

7) 応募事業の 5 ヶ年収支計画書（ファイル形式： PDF）

8) 税務申告書（ファイル形式： PDF）

【発災時の出動に対する助成に申請する場合】

9) **対象地域の自治体や災害用キッチンカーの普及啓発団体等との連携を示す資料**

キッチンカー協会への加盟証、東海・北陸地方 7 県いずれかの自治体との協定の写し、協定締結のプレスリリース記事など、団体と地域の組織との連携を示す書類をご提出ください。発災時に実際に避難所等へ災害用キッチンカーを配車できる環境を整えることができるかどうかを確認します。

※ 追加の資料提出を依頼する場合があります。あらかじめご承知おきください。

10. 選考方法・結果通知

当財団の選考委員会による書類審査で選考を行います。

※ 採択の可否に関わらず、選考結果は応募者全員にお知らせします。

※ 選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

11. 助成先団体に求められる義務・条件

- 助成金の適正な使用
- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制
- 反社会的勢力の排除
- 当財団との助成契約締結
- 助成期間中の実績記録・報告とヒアリングへの対応
- 成果報告書の提出 等
- 活動報告会への参加 等

12. スケジュール（予定）

- 公募開始：2025年1月31日（金）
- 公募締切：2025年3月21日（金）17:00
- 結果通知：2025年5月下旬
- 助成金支払：2025年6月20日（予定）
 - ※ 発災時の出勤に対する助成は精算払いです。
- 助成対象期間：2025年6月～2026年5月
- ※ 選考結果は、応募団体へお知らせすると同時に、当財団のホームページに助成先を発表します。

13. 応募方法

- ① 応募に当たっては、所定の助成電子申請システム（Graain）をご利用ください。
 ※郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。
- ② Graain に団体情報等をご記入の上、応募書類を添付してご提出ください。

★助成電子申請システム「Graain」の利用方法

- (1) 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。
<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>
 ※既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。
- (2) ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、「第2回 FCC 災害用キッチンカー基金 普及・啓発支援プログラム」を選択してください。
- (3) 画面の指示に従って必要情報を入力の上、ご用意いただいた必要書類のすべてのファイルを申請画面からご提出ください。

<ご注意>

応募後や、採択された場合は、採択後助成期間中も、必要な対応やご連絡について適宜「Graain」でお知らせします。必ず同システム内の通知をチェックしてください。

参考：[Graain 新規アカウント登録マニュアル](#)

参考：[Graain 利用操作マニュアル](#)

14. 応募検討団体向け質問会

応募を検討する団体を対象に、オンライン質問会を実施いたします。本助成を活用できる事業・経費について質問できる機会になります。参加は事前申込み制です（申込締切 2025年2月11日（火）23:59）。

日時：2025年2月13日（木）14:00-15:00（終了予定）

場所：オンライン（Zoom）

申込方法：詳細は[こちら](#)（MicrosoftForms を入力してください）

15. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査情報および連絡用としてだけ使用します。

16. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

代表メールアドレス：info@np-foundation.or.jp

※ お問い合わせは、2025年3月21日（金）午前9:00までの受付となります。お問い合わせメールは、件名を「FCC 災害用キッチンカー基金_普及・啓発支援プログラム」として、団体名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合があるため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

17. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金、顕彰などを行う事業を行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>